特集 行政報告

険者1、669人、2号被保険者42人）で、内訳は、要支援が322人、要介護1が498人、要介護2が286人、要介護3が229人、要介護4が215人、要介護5が161人です。

要支援や要介護1の人の比率が高く、人口に占める出現率は、第1号被保険者で17・2％、第2号被保険者で0・1％となっています。

また、サービス利用者数は、1、522人、利用率88・9％となっています。

介護給付費の対前年度比を見ると約1億円も増加していて、主な原因は、高齢化の進行と制度の定着による利用量の増大と考えられます。

今後、第3期事業計画にのっとり、地域密着型サービスや地域包括支援センターを中心とした介護予防事業の充実、更には一般高齢福祉施策との連携を図りながら、適正な制度運用を実施していきます。

おたっしゃ健診で長座位体前屈測定

そうしたことから、健康づくり推進課では、介護予防重視の視点から、比較的軽度な要支援状態にある高齢者に対する要介護度の悪化を予防する取り組みを強化するため、基本健診に日常生活での障害要因（認知症・転倒・失禁・低栄養など）を早期発見するための調査項目を追加し、また運動機能測定を目的とした「おたっしゃ健診」を実施しています。

生活機能の低下により要介護へ移行すると判定された人には、「運動機能向上プログラム」などの介護予防プログラムを用意し、生活機能の低下が軽度である早い段階から、少しでも長く健康長寿を目指す取り組みを展開します。

■総合保健福祉計画・障害者福祉計画

総合保健福祉計画の策定については、平成17年度に策定委員会へ諮問し、年度末に答申を受け、策定を終えました。また、ダイジェスト版を作成し、全戸へ配布しました。

この総合保健福祉計画中、障害部門については、障害者自立支援法の規定に基づき、行動計画ともいえる「障害者福祉計画」の策定が義務付けられていて、現在、策定作業を進めています。

この障害者福祉計画は、総合保健福祉計画の中の障害者計画との整合性の確保や国が定めた基本指針などを踏まえた上で、障害者の生活支援における障害福祉サービスに関する実行計画と位置付けられていることからも、関係者の意見を十分に聞きながら、実効性のある計画書として策定していきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いします。

■国民健康保険税の税率改正

高齢社会の進展に伴って増大する医療費支出や、三位一体の改革によって、国の一層の支援が期待できない中、市の国保財政は極めて厳しい状況にあります。

そのため国保財政の健全化を図るため、国民健康保険税の税率を改正しました。

■環境基本計画

瀬戸内市環境基本計画策定に係る基礎調査のアンケートを2月に実施した結果、回収率は一般市民が52・7％、中学生が92・5％、事業者が57％で、環境に対する住民の意識が予想以上に高いことが分かりました。

今後は、この基礎調査を総合計画に反映させ、基本目標、環境施策の方向性などを環境審議会などで十分議論して進めていきます。

■既設最終処分場の環境調査を実施中

現在の既設最終処分場の環境調査を、現在実施中です。調査結果については、解析を十分行い、安全性、経済性に配慮した適正な対策構想を、本年度中に策定します。

■男女共同参画基本計画策定

昨年度に策定を行っていた男女共同参画基本計画が、完成しました。今後この計画に基づいて、「男女がともにお互いを認め合い、尊重できる社会づくり」「男女がともに地域や社会で積極的に参画できる社会づくり」「男女がともに自立し、豊かで安心できる社会づくり」という基本目標に向け、男女共同参画の推進に関する施策を進めていきます。

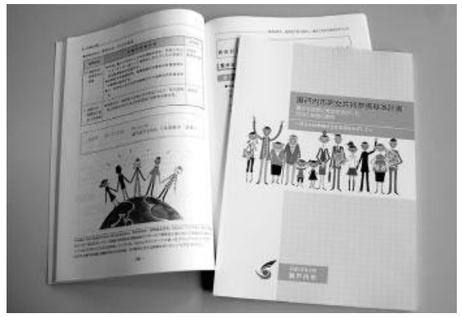
男女共同参画基本計画が完成しました

しかし、性別による固定的な役割分担意識を始め、男女の自由な活動の選択を妨げる要因も依然として残っており、これらの是正に努め、男女が共に輝き、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現のために、積極的に取り組んでいきます。

6月23日から29日の「男女共同参画週間」では、男女がお互いの人権を尊重し、喜びを分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けての啓発事業を行いました。

■人権啓発

本年は渋染一揆150周年記念の年にあたり、教育委員会と連携を取りながら、渋染一揆に関する啓発パネル展を、6月30日から7月10日にかけて市役所・両支所において、開催しました。また、チラシや広報紙による啓発活動も、併せて実施しました。

また、「ハンセン病を正しく理解する週間」の6月25日から7月1日に、ハンセン病についての偏見・差別をなくすためのパネル展も行いました。

ハンセン病を正しく理解する週間パネル展

■市内企業の奨励金制度創設

景気の回復基調を背景に、国内企業の設備投資意欲が増大し、生産体制の再構築が進みつつあります。これは既存工場の設備投資の誘致においても、地域間競争が、より一層激しくなることは容易に予想できます。

県では、従来の企業立地に係る助成制度を、一定の要件を設けながら拡充し、企業の再投資を誘導、支援することで県内工場を「ものづくりの本拠地」として発展させることを目的に、「県内企業競争力強化促進補助金制度」を、本年4月に創設しています。

本市も、瀬戸内市市内企業競争力強化促進奨励金交付要綱の制定を行い、この制度を活用し、雇用の場の確保や地域産業の活性化を図っていきます。

また、従来の瀬戸内市企業立地促進奨励金交付条例も、県の補助要綱が改正されたのに合わせて条例を廃し、瀬戸内市企業立地促進奨励金交付要綱として制定し、市内全域での積極的な活用を図ります。

■市道南北線道路（仮称）の測量・設計

安全で便利な市民生活や活発